

平成 17 年 2 月

株 主 各 位

証券保管振替機構をご利用されていた株主の皆様へ

拝啓 株主様におかれましてはますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

株主の皆様には多大なご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

さて、昨年 1 2 月 2 6 日付けの東京証券取引所における当社株式の上場廃止に伴い、従来、証券保管振替機構に預託されていた株券は、預託が出来なくなり、各証券会社を通じ、株主様のお手元へ株券が返却されております。

ところが当該株券は裏面が株主様ご本人の名義ではなく、証券保管振替機構名義のままになっているため、名義書換の手続きが必要となります。万一、名義書換を失念されますと株主としての権利が失われる恐れがありますので必ずご本人の名義に書換請求をしていただきますようお願い申し上げます。

また、証券会社によっては株主様ご本人が直接当社株券についてお問合せいただかないと、返却を行わない場合がございますので、未だ返却されていない株主様は証券会社にご確認ください。

なお、既に名義書換をされている場合や、株券がご本人の名義になっている場合は上記手続きは不要でございますのであしからずご了承ください。

敬 具

【株券名義書換受付およびお問合せ先】

〒411-8533 静岡県三島市大場 300 番地
伊豆箱根鉄道株式会社
総 務 部 総 務 課
電話 055-977-1201